

国民スポーツ大会における埼玉県代表選手の選考に関する指針

令和8年4月22日

公益財団法人埼玉県スポーツ協会

公益財団法人埼玉県スポーツ協会の加盟競技団体（以下「競技団体」という。）が行う、国民スポーツ大会における埼玉県代表選手の選考にあたっては、以下の内容に十分配慮するものとする。

1 選考基準の明確化

代表選手の選考にあたっては、選考人数、選考期間、選考対象大会、選考の方法、予選会免除対象者の取扱い、その他選考において考慮すべき事項について、具体的な選考基準を設定すること。

また、その基準については、競技団体の委員会等で決定され、具体性があり、客観的に公平性・公正性が認められる内容であること。

2 選考基準の周知

選考基準については、選手・監督等の関係者に対し、通知又はホームページ等により、広く確認できる方法で、事前に周知（公開）すること。

3 選考基準の変更

原則として、選考期間中あるいは選考対象大会開始後に選考基準の変更を行わないこと。

なお、やむを得ず変更せざるを得ない場合は、すみやかに選手・監督等の関係者へ周知し、理解を得ること。

4 選考結果の説明責任

選考結果については、選手・監督等の関係者に対し、通知又はホームページ等により、広く確認できる方法で周知（公開）すること。

また、選考結果に対する問合せや質問、疑義があった場合は、すみやかに対応するとともに、当該者の理解が得られるよう、誠意を持って具体的かつ明確な説明に努めるなど適切に対応すること。

5 その他

選考された代表選手等（競技者及び監督・スタッフ）は、別に定める、国民スポーツ大会埼玉県代表選手等に関する行動規範を遵守すること。